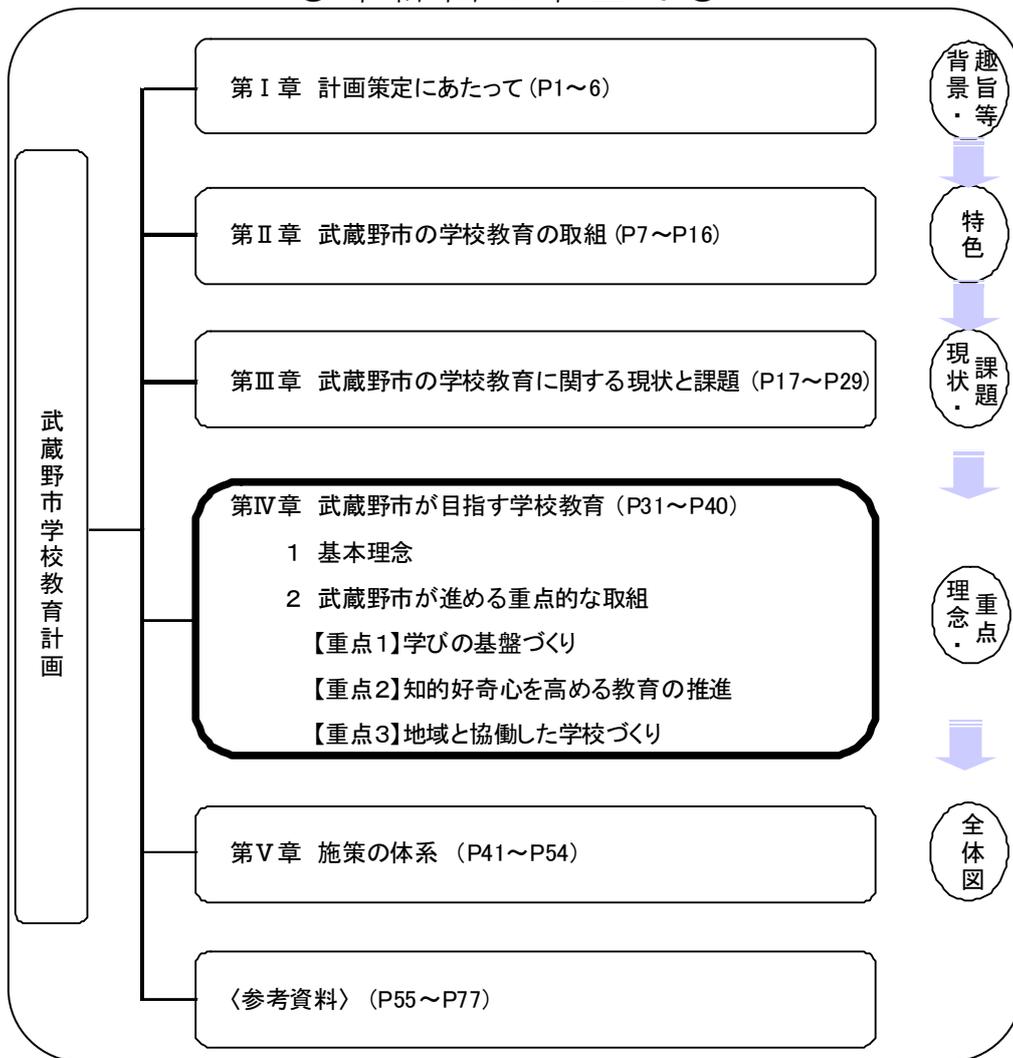


第Ⅳ章 武蔵野市が目指す学校教育

この章では、本市学校教育が今後5年間にわたり目指していく方向性を示すための基本理念を定めます。

その上で、基本理念を実現するための重点的な取組として、「**学びの基盤づくり**」、「**知的好奇心を高める教育の推進**」、「**地域と協働した学校づくり**」という視点から、それぞれ具体的に取り組む事業を示します。

● 本計画の章立て ●



1 基本理念

「知性・感性を磨き

未来を切り拓く

武蔵野の教育」

私たちが生きる世界は今大きく変わろうとしています。私たちは歴史の転換点にさしかかっているといっても過言ではありません。既成の価値観だけでは解決できない様々な問題が生じ、社会の在り方が問われる中、新しい時代が模索されています。

このような歴史の転換期にあつて、次代を担う若者には、社会に強い関心を持ち、積極的にこれからの時代を切り拓いていく意欲と共に、社会をデザインする豊かな知性や感性を身に付けることが望まれます。

しかしながら、社会に関心をもたず、他者へのかかわりを回避する若者の存在も指摘されています。これからの社会を担っていく若者が社会への関心をもたず、社会を運営していく力もないとしたら社会の先行きは不安です。

私たちは、武蔵野市で育つ子どもたち一人ひとりが、生きる力を培い、互いに協力して、これからの時代を切り拓いて行って欲しいと願っています。

本市ではこれまで、豊かな知性や感性の育成を基盤として子どもたちの生きる力を培う様々な教育活動を推進してきました。

子どもたちの知性や感性を磨くために、学校での学習活動のみならず地域の大学・企業と連携し、サイエンスフェスタ等子どもたちの知的好奇心を高める活動を実施するとともに、セカンドスクールに代表される自然体験や文化・芸術体験等、本物に触れ、新鮮な感動を得る活動を進めてきました。これらの活動を通じて子どもたちに豊かな人間関係も醸成されています。

子どもたちは、具体的な体験や事物とのかかわりを通して感動したり、驚いたりしながら、「なぜ、どうして」と互いの考えを深める中で実際の生活や社会、自然の在り方を学びます。

そして、そこで得た知識や考え方を基に実生活の様々な課題に取り組むことを通じて、社会への関心が培われて行きます。

これら特色ある教育活動を踏まえ、子どもたちが自然や社会の現実に触れる体験活動を重視しながら、本市の豊かな文化的・教育的環境の中で知性や感性を磨き、未来を切り拓く力を培っていけるよう、教育活動の一層の充実を図っていきます。

2 武蔵野市が進める重点的な取組

基本理念を実現するため、本市では、今後5年間の重点的な取組として、「**学びの基盤づくり**」「**知的好奇心を高める教育の推進**」「**地域と協働した学校づくり**」を行っていきます。

高い潜在能力をもつ子どもたちに知的好奇心を高める教育を実践するため、学びの基盤を確立するとともに、本市の特性を生かした地域と協働した教育を展開していきます。

【重点1】 学びの基盤づくり

豊かな学びを実践していくためには、その土台となる基盤づくりが大切です。学びの基盤とは、学び手としての子どもたちの意欲や心構え、基本的な学習習慣や生活習慣といったものから、子どもたちの学びを育てる教員の授業力、学校の施設や設備などを指し、学びを深めていく上で必要なことを広く「基盤」と捉えています。

本市では、まず学びの基盤づくりに重点を置き、基礎・基本の定着を図りながら、子どもたちのもつ資質・能力そして可能性を伸ばしていきます。

「学びの基盤づくり」を推進するため、以下の取組を重点的に実施します。

○ 授業改善（基礎的・基本的な知識・技能の習得）の推進

市独自の学力調査等の結果をもとに、子どもたちの学習の状況を的確に把握し、各学校が作成する「授業改善推進プラン(*31)」が実態に即したものとなるよう支援するとともに、指導主事や教育アドバイザー(*32)が授業観察をとおして具体的に指導・助言するなど授業改善の推進を図ります。

○ 少人数教育(*33)の推進

児童・生徒一人ひとりにきめ細かな指導を行うため、学習指導員制度を活用した少人数指導を推進するとともに、少人数教育の在り方についても研究を進めます。

○ 家庭と連携した学習習慣・生活習慣の確立

子どもたちの学習習慣・生活習慣を確立するため、学校と家庭との連携を進めます。学校公開、保護者会などを通じて家庭への働きかけを充実します。

○ 教員研修の充実

子どもたちの学ぶ意欲を引き出せるよう、教員の授業力の向上に努めます。

教員の経験と職層に応じたこれまでの研修内容を検証し、充実させることにより、教員の資質・能力の向上を図ります。また、各学校の取組として、OJTによる若手教員への指導・助言を充実させるとともに、校内研修を推進する授業研究リーダー教員(*34)を養成します。

○ 教育センターの検討

これまで学校単位で取り組んできた研究成果等を集約し、教員の資質の向上及び、各学校の業務の効率化を図るため、以下の機能などを併せもった教育センターの設置について検討します。

- ・ 優れた教材等教育に関する情報の集積
- ・ 新たな教育課題に向けての調査・研究
- ・ 教員の研修機能や相談機能の充実
- ・ 地域の人材等を活用した学校支援に関するコーディネート機能

○ ICT機器(*35)を活用した教育の推進

子どもたちの興味・関心を高める教育を行うため、ICT機器を活用した授業について研究を進めます。ICT活用モデル校を指定して授業を実施するとともに、その成果を活用事例集にまとめ、教員のICT活用スキルを高めます。

○ 教員用PCネットワークの構築

教員用PCを整備することで校務の効率化を図り、教員が児童・生徒と向き合う時間を確保します。また、ネットワークの構築により、学校間・教員間における教育用コンテンツ等の教材をはじめ、情報の共有化を図ります。

項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
授業改善（基礎的・基本的な知識・技能の習得）の推進	市独自の学力調査の実施・分析・活用 授業改善推進プラン事例集作成		授業改善推進プランの改善・充実		
少人数教育の推進	少人数教育の研究・充実	学習指導員制度を活用した少人数指導の検証	学習指導員制度を活用した少人数指導の充実 少人数教育の検証・充実		
家庭と連携した学習習慣・生活習慣の確立	「保護者向け資料」の作成・配付 連携の在り方についての研究	家庭と連携した学習習慣・生活習慣の取組の実施	「保護者向け資料」の検証・充実 家庭と連携した取組の検証・充実		
教員研修の充実	新学習指導要領への対応研修の実施 OJTの充実 授業研究リーダー教員の養成 現研修制度の検証	新学習指導要領への対応研修の実施 OJTの充実 授業研究リーダー教員の養成 現研修制度の充実	新学習指導要領に応じた授業の充実 OJTの検証・充実 授業研究リーダー教員養成の検証・充実		
教育センターの検討	教育センターの検討・準備委員会設置			教育センターの開設準備	
ICT機器を活用した教育の推進	夏季コンピュータ研修の実施 ICT活用モデル校の指定・研究(小学校)	夏季コンピュータ研修の検証・充実 ICT活用モデル校の指定・研究(中学校)	ICT活用研修の実施 ICT活用事例集の作成	ICT活用推進	
教員用PCネットワークの構築	校務支援ソフト導入・活用研修 教員用PCネットワーク構築	学校情報システムの完全実施 教員用PCの活用			

【重点2】 知的好奇心を高める教育の推進

本市の子どもたち一人ひとりがもつ知性・感性をさらに伸ばしていくため、子どもたちの知的好奇心を高める教育を実践します。

子どもたちが自ら学ぶ意欲をもち、様々なことに興味や関心をもって取り組むよう、知的好奇心を喚起する魅力的な授業や本物に触れる授業の実践、さらにはセカンドスクール等による体験活動の一層の充実を図っていきます。

また、地域の大学や企業等の豊かな教育資源も生かしながら、本市の特色ある教育を推進します。

「知的好奇心を高める教育」を推進するため、以下の取組を重点的に実施します。

○ 授業改善（思考力・判断力・表現力をはぐくむ指導）の推進

教育研究校を指定し、積極的に指導主事や外部講師がかかわる中で、研究の実践を進めるとともに、その成果と課題を他校に周知し、共有化を図ります。

また、授業研究リーダー研修会(*36)をとおして、子どもたちの思考力・判断力・表現力等をはぐくむ新たな指導方法を教員が身に付けることにより、子どもたちに魅力ある授業を展開します。

○ 理科専科教員の小学校全校配置

理科教育に関する専門性や指導力の高い人材を小学校高学年に配置することで、質の高い実験等を行い、子どもたちに魅力ある授業を行います。また教員とのチーム・ティーチングにより、きめ細かな指導を充実します。

○ 大学・企業との連携ネットワークづくり

理科教育について、大学や企業との連携を進め、子どもたちの科学に対する興味・関心を高める授業を全市的に展開します。そのために、大学・企業との連携のネットワーク化について研究します。

○ セカンドスクールの充実

本市の特色ある教育活動であるセカンドスクールについて、各学校の取組を、小・中学校9年間を見通す中でその達成目標に照らして再検証し、活動内容の一層の充実を図ります。

子どもたちがセカンドスクールで学んだことを、その後の教育活動で引き続き高めていけるよう、ファーストスクールとの関連性について検証します。

○ 図書館等市内施設の活用

市立図書館や吉祥寺美術館、市民文化会館等の文化施設を学校教育に有効活用し、子どもたちの文化・芸術に触れる機会を一層充実します。

項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
授業改善（思考力・判断力・表現力をはぐくむ指導）の推進	教育課題研究開発校の指定・研究支援				
	授業研究リーダー研修会の検証・充実	授業研究リーダー研修会の充実			
理科専科教員の小学校全校配置	理科専科教員小学校10校配置	理科専科教員小学校全校配置	理科授業の充実		
市内大学・企業との連携ネットワークづくり	市内大学・企業連携事業の拡充（連携授業小3校・中1校）		市内大学・企業連携事業の拡充（連携授業校小4校・中3校）		市内大学・企業連携事業の拡充（連携授業校小6校・中4校）
セカンドスクールの充実	セカンドスクール取組の検証	体験活動の検討・充実			
図書館等市内施設の活用	図書館等、連携事業の実施	図書館等、連携事業の拡大	図書館等、連携事業の充実		

【重点3】 地域と協働した学校づくり

これまでの学校と地域との良好な関係を大切にしながら、地域住民との協働や地域の豊かな教育資源の活用を図るとともに、積極的に学校教育を地域に開き、学校と地域の関係をこれまで以上に充実していきます。

「地域と協働した学校づくり」を推進するため、以下の取組を重点的に実施します。

○ 「開かれた学校づくり協議会、代表者会」の充実

学校の教育活動への支援・参画の充実のため、「開かれた学校づくり協議会」の役割を見直し、学校運営への参画を図ります。

また、「開かれた学校づくり協議会代表者会」についても機能を充実させ、全市的な視点から、本市の学校教育について協議します。

○ 学校支援ネットワーク体制の研究

これまで学校ごとに活用していた地域人材・企業等について、情報を一元化し、地域の教育力を本市学校教育全体で活用するためのネットワーク体制の研究を進めるとともに、体制構築の準備をします。

○ 情報発信の充実

地域との協働を実現するため、学校を地域に積極的に開いていきます。

そのために、これまで行ってきた学校だよりやホームページによる情報発信をはじめ、新たにケーブルテレビ等のメディアも加え、様々な方法で学校の情報を発信し、地域との相互理解に努めていきます。

○ 地域と連携した安全・安心の取組の推進

保護者や青少年問題協議会地区委員会等の協力による、登下校の見守りや防災活動の実施等、地域ぐるみで子どもの安全を守る体制を充実します。

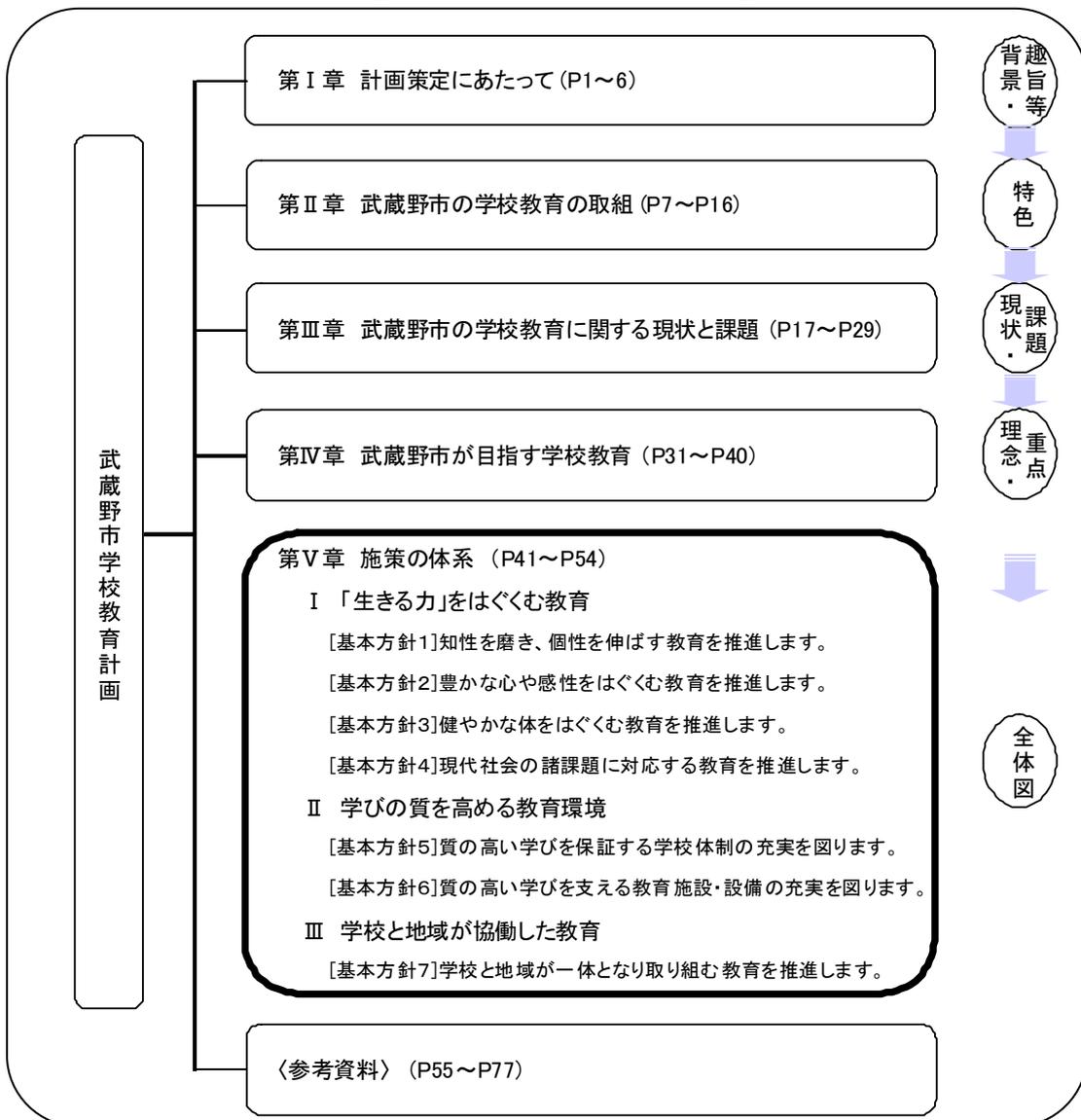
項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
「開かれた学校づくり協議会、代表者会」の充実	開かれた学校づくり協議会の充実 (新たな仕組みづくりの研究)		武蔵野版学校支援・参画組織の構築		
学校支援ネットワーク体制の研究	学校支援ネットワーク体制の研究・検討	地域の教育力の情報の一元化	学校支援ネットワーク体制構築準備		
情報発信の充実	学校ホームページ等の充実				
	学校情報の発信方法の研究	外部メディアの活用検討	外部メディアを活用した情報発信の試行		
地域と連携した安全・安心の取組の推進	登下校の見守り等の充実				
	防災活動連携等の検討	防災活動連携の取組の実施			

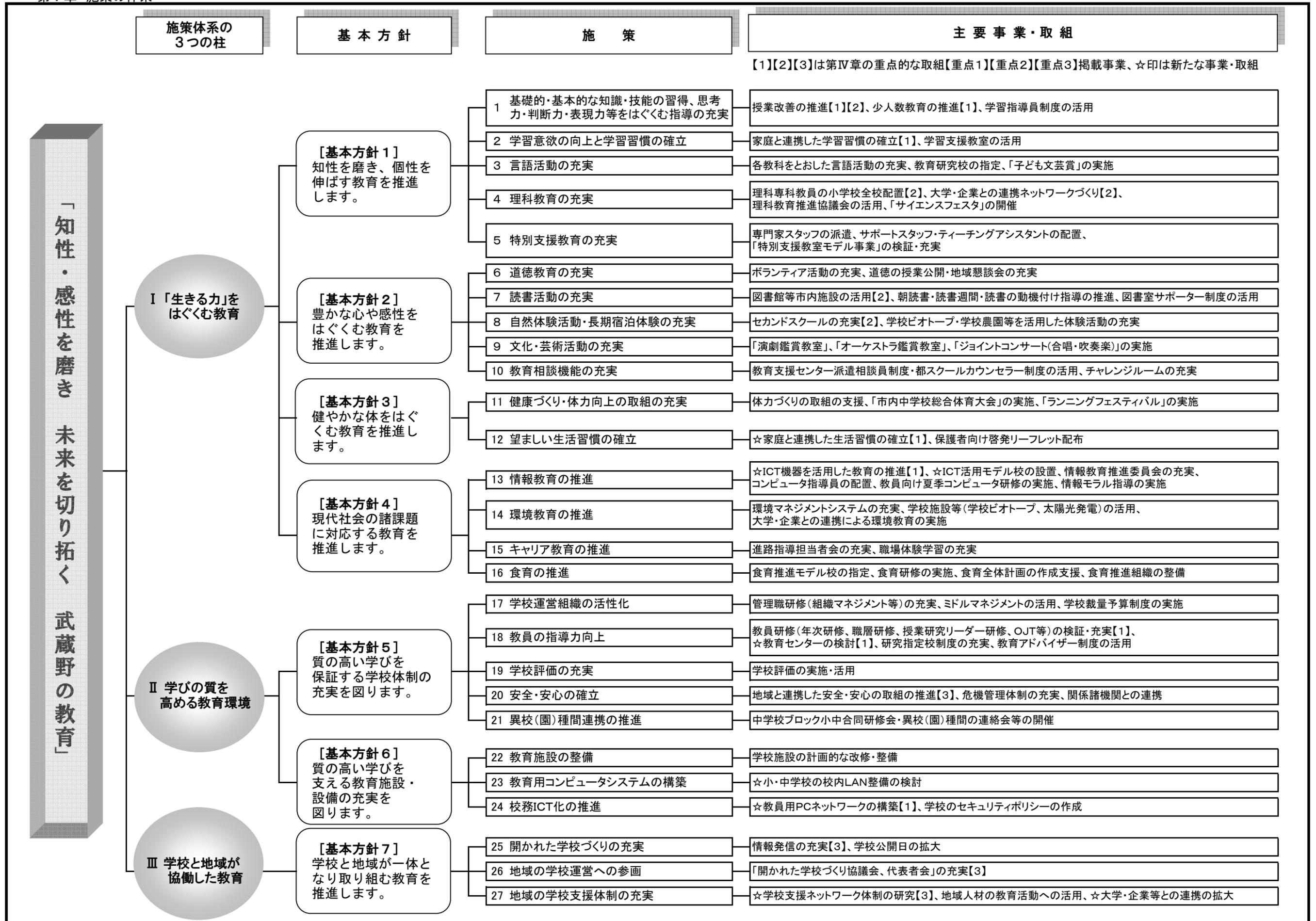
第V章 施策の体系

この章では、本市学校教育が行う施策や事業について、第IV章で掲載した重点的な取組も含めて体系化しました。

「Ⅰ『生きる力』をはぐくむ教育」、「Ⅱ学びの質を高める教育環境」、「Ⅲ学校と地域が協働した教育」を3つの柱とし、7つの基本方針及び27の施策に体系化するとともに、その具体的な取組内容を示します。

● 本計画の章立て ●





【1】【2】【3】は第四章の重点的な取組【重点1】【重点2】【重点3】掲載事業、☆印は新たな事業・取組

「知性・感性を磨き 未来を切り拓く 武蔵野の教育」

I 「生きる力」をはぐくむ教育

激しく変化する社会の中で、子どもたちが主体的に生きていくためには、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」をはぐくむことが求められます。子どもたち一人ひとりが知性を磨き、豊かな心や健やかな体をはぐくむことにより、様々な状況に柔軟に対応でき、他者との良好な人間関係を築くことのできる人に成長していく教育の実現を目指します。子どもたちが、社会の一員としての自覚をもち、将来に夢や希望をもって力強く歩んでいける力を培っていきます。

[基本方針1] 知性を磨き、個性を伸ばす教育を推進します。

基礎的・基本的な知識や技能を身に付け、それを活用できるよう、思考力・判断力・表現力等を育成します。また、知的活動(論理や思考)及びコミュニケーションの基礎となる言語活動を充実するとともに、科学的資質・能力を引き出すため、理科教育の充実を図ります。

子どもたち一人ひとりの個性と創造力を伸ばす教育を推進するため、個に応じたきめ細かな指導を充実するとともに、体験的な学習や問題解決的な学習を工夫して、学習意欲を高めるよう授業改善を進めます。

1 基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等をはぐくむ指導の充実

市独自に実施している「学力向上を図るための調査」等の結果を分析し、子どもたちの学習の状況や指導上の課題を踏まえた「授業改善推進プラン」を作成するとともに、指導主事や教育アドバイザーが授業をとおして具体的に指導・助言するなど授業の工夫・改善を図ります。

また、学習指導員制度を活用し、少人数指導や習熟度別指導などの指導方法の工夫・改善を図るとともに、体験的な学習や問題解決的な学習の充実に努めます。個に応じた指導の充実を図るため、少人数教育を推進します。

さらに、身に付けた知識・技能を活用し、思考力・判断力・表現力等を育成する授業を目指し、教育研究校を指定し、教育内容・方法等の開発・実践を進めます。

2 学習意欲の向上と学習習慣の確立

子どもたち一人ひとりの学習意欲を向上させるため、学校は授業改善や教材開発に努め、質の高い授業を行うとともに、学習のつまずきのある子どもへの支援のため、放課後や土曜日等に実施している学習支援教室を活用して補足的な学習を充実します。

また、子どもの学習習慣の確立のため、家庭との連携を進めます。

3 言語活動の充実

言語活動については、言語を知的活動(論理や思考)及びコミュニケーション、感性・情緒の基盤となるものと捉え、国語科の学習だけでなく、各教科の教育活動全体において取組を充実し、子どもたちの言語に関する能力を高めるよう工夫します。子どもの発達の段階に応じて、記録、要約、説明、論述などの言語活動を各教科の指導計画に位置付け、指導を充実するよう努めます。

また、言語活動の充実に向けて研究校を指定するとともに、その研究内容を研究発表することで、成果や課題について学校間で共有していきます。

さらに、子どもの豊かな表現能力の育成を図るため「子ども文芸賞」を行うとともに、校内の言語環境を整備し、子どもの豊かな言語感覚の育成を図ります。

4 理科教育の充実

理科教育の充実に向け、理科教育推進協議会(*37)を活用し、計画的・体系的に理科教育を推進します。

小学校高学年において理科専科教員を全校に配置するとともに、大学や企業との連携、「サイエンスフェスタ(*38)」の開催等、子どもたちの科学に対する興味・関心を高める活動を充実します。

大学や企業との連携にあたっては、市立小・中学校とのネットワークづくりについて、研究します。

5 特別支援教育(*39)の充実

子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応え、そのもてる力を伸長させ、社会的に自立できる力や、地域や社会の一員として生きていく力を培うことを目指し、武蔵野市特別支援教育推進計画(*40)に基づく各種取組を推進します。

特別な支援の必要な子どもたちに対し、専門家スタッフの派遣、サポートスタッフ(SS)やティーチングアシスタント(TA)の配置を行い、個に応じたきめ細かな支援を充実します。

また、学習障害等の発達障害のある児童を主な対象に、学習指導員が個に応じた課題を個別的に指導する「特別支援教室モデル事業(*41)」を検証し、充実を図ります。

障害のある児童・生徒に対する周囲の理解・啓発を図るとともに、大学や関係機関との連携の強化により、継続的・体系的な支援の充実などに努めます。

また、各学校においては、個別指導計画や個別の教育支援計画などに基づく指導を充実するとともに、交流及び共同学習や副籍(*42)事業の充実を図ります。

* 年次計画は武蔵野市特別支援教育推進計画に記載

[基本方針2]豊かな心や感性をはぐくむ教育を推進します。

子どもたち一人ひとりが人権尊重の精神に基づき、思いやりの心や社会性をはぐくむとともに、豊かな感性や情操を高めるよう、社会体験や自然体験、交流活動などの取組を進めます。

また、文化的・芸術的なものに直接触れる教育活動をとおして、豊かな心をはぐくみます。

6 道徳教育の充実

いのちを大切にする心や思いやりの心、正義感や倫理観などの規範意識の醸成を目指します。

そのために、道徳の時間をはじめ、各教科等すべての教育活動をとおして道徳教育を展開するとともに、子どもの内面に根ざした豊かな道徳性を育成するため、ボランティア活動等の体験を充実します。

また、道徳の授業公開や地域懇談会などをとおして、家庭・地域と連携した道徳教育を進めます。

7 読書活動の充実

子どもたちの豊かな感性や情操をはぐくみ、知的好奇心や創造力・表現力を育てるため、各学校の朝読書や読書週間、読書の動機付け指導などの取組を推進するとともに、図書室サポーター制度を有効に活用し、読書環境を整備します。また、市立図書館等と学校間の連携強化を通じて、読書活動の充実を図ります。

8 自然体験活動・長期宿泊体験の充実

セカンドスクールや移動教室等を通じて、子どもたちの豊かな情操や感性をはぐくむとともに、課題解決への意欲や態度を培います。また、長期宿泊体験の中で自主性・協調性を育て、生活

自立に必要な知識・技能を身に付けます。さらに、各教科や総合的な学習の時間などにおいて、学校ビオトープや学校農園、地域の公園など、身近な地域の自然環境を生かした体験活動を充実します。

9 文化・芸術活動の充実

「演劇鑑賞教室」や「オーケストラ鑑賞教室」等をとおして、演劇、合唱、合奏等の優れた舞台芸術を鑑賞するほか、美術展や書き初め展などの教育活動を通じて子どもたちの豊かな感性や情操をはぐくみます。また、「青少年コーラス・ジョイントコンサート」「ジュニアバンド・ジョイントコンサート」等、子どもたちが積極的に文化・芸術活動に取り組み、自他のよさを認めたり、自らの創造力を高めたりする活動を進めます。

10 教育相談機能の充実

いじめ、不登校など、子どもたちを取り巻く多様な課題に対応するため、学校・家庭・地域・関係諸機関の連携を進め、学校における組織的な生活指導・教育相談の体制を充実します。特に、教育支援センター派遣相談員制度や都スクールカウンセラー(*43)制度を活用し、学校におけるカウンセリング・学級担任への助言・校内研修などを充実します。

また、チャレンジルーム(適応指導教室)の指導を充実するとともに、教育支援センター臨床心理士と連携し、家庭訪問・保健室登校への早期支援を行います。

[基本方針3] 健やかな体をはぐくむ教育を推進します。

現在、子どもたちの我慢する力やコミュニケーション能力の低下、体力や運動能力の低下などが指摘されています。これらを改善する取組として、子どもたちが日常生活の中で豊かな情操や感性を培うとともに、基本的な生活習慣を身に付け、健康で規則正しい生活を送ることができるよう、心と体の健康づくりに努めることも大切と考えています。

11 健康づくり・体力向上の取組の充実

子どもたちが心身ともに健康で、明るく活力ある生活を営むために、学校の教育活動全体をとおして、健康・体力づくりに努めます。

体力調査の結果を生かし、子どもたちの体力向上の取組を検討するとともに、体育の授業や学校行事、クラブ活動、部活動を含めた体力づくりのための取組を支援します。

また、体力向上の成果を発揮する機会や走ることの楽しさ、喜びを体験する機会として、「市内

中学校総合体育大会」や「ランニングフェスティバル」等を実施します。

12 望ましい生活習慣の確立

子どもたちが基本的な生活習慣を身に付けることは、生き生きと意欲的な生活を送る上での基盤であり、学校生活を充実させる上でも大切です。生活のリズムを整え、健康で規則正しい生活を送ることの重要性を子どもたちに指導するとともに、学校と家庭との連携を進めるため、学校公開や保護者会などを通じた家庭への働きかけや保護者に向けた啓発リーフレットの配布等を行います。

[基本方針4] 現代社会の諸課題に対応する教育を推進します。

社会を取り巻く情勢が急速な変化を見せる中で、現代社会は様々な課題を抱えています。子どもたちが自ら課題を解決することができるよう、資質や能力を培っていきます。

武蔵野市第四期長期計画・調整計画において記載されているシチズンシップ教育、男女共同参画の実現に向けた教育、国際理解教育、地域の歴史に学び平和の尊さへの意識を高める教育等について、学校教育活動全体をとおして取組を進めるとともに、とりわけ情報教育、環境教育、キャリア教育、食育について取組を強化します。

13 情報教育の推進

子どもたちの発達段階に応じて、ICT機器を活用し、情報を選択したり活用したりする能力等を育成します。そのため、ICT活用モデル校を設置するほか、情報教育推進委員会の充実や、コンピュータ指導員の配置、夏季コンピュータ研修の実施など、教員のスキル向上に努めます。

また、子どもたちがメールやインターネットでのトラブルに巻き込まれることを未然に防ぐため、学校が家庭や関係機関等と連携し、情報モラルについての指導も行っていきます。

14 環境教育の推進

子どもたちが、身近な生活をとおして地球規模の環境問題に対して関心をもち、自然保護や環境保全に関する理解を深めるよう取組を進めます。

各学校でEMS(環境マネジメントシステム)(*44)に取り組むとともに、学校ビオトープや太陽光発電等の学校施設を活用した教育に取り組みます。

大学や企業などと連携した環境学習を積極的に取り入れるなど、子どもたちが主体的に環境保全に取り組む態度を育成します。

15 キャリア教育(*45)の推進

子どもたちが健全な勤労観・職業観を身に付け、主体的に自己の進路を選択する力を培うことを目的に、キャリア教育を推進します。進路指導担当者会の充実とともに、地域の教育資源を積極的に活用した職場体験学習を充実します。

16 食育の推進

子どもたちが食事についての正しい理解を深め、望ましい食習慣を身に付けることを目的に、食育を推進します。

食育推進モデル校の指定や、食育研修の実施、食育全体計画(*46)の作成により、食育への取組を強化します。また、食育リーダー(*47)を中心とした校内の食育推進組織を整備するとともに、食育を教育課程に位置付け、計画的・組織的な指導の充実を図ります。

また、学校給食においても、給食を生きた教材とした食育を進めるとともに、地産地消の推進、地域協働体制の支援などを進めます。

Ⅱ 学びの質を高める教育環境

子どもたちが、知的好奇心を高め、生き生きと学ぶためには、質の高い教育環境を整えることが必要です。そのため、子どもたちの教育に直接かかわる教員の資質・能力の向上及び学校経営が組織的に行われる体制を充実させるとともに、学校施設・設備の整備等ハード面の充実についても着実に進めます。

[基本方針5] 質の高い学びを保証する学校体制の充実を図ります。

学校経営計画に基づいて教職員が協働体制を確立し、保護者を含む市民から信頼される質の高い教育を推進することができるよう支援します。また、教員の資質・能力を高める計画的な指導、育成を図ります。

17 学校運営組織の活性化

校長を中心としたマネジメント体制を確立し、学校の組織的な対応力の向上や校内の人材育成体制を充実します。そのため、管理職研修を充実するとともに、主幹教諭等によるミドルマネジメントを生かし、教職員一人ひとりの経営参画意識を高めます。また、学校裁量予算制度により、学校の自主性・自律性を高めます。

18 教員の指導力向上

学校教育の担い手である教員の資質の向上や、新たな課題への対応力を高めるため、年次研修や職層研修、授業研究リーダー研修、OJTによる若手教員への指導・助言といった現行の研修内容を検証し、内容を充実します。

また、研究指定校制度(*48)を充実するとともに、教育アドバイザーによる若手教員への指導・助言を行っていきます。さらに、学校支援の拠点となる教育センターについて検討します。

また、本市において特に授業力の優れた教員を授業改善の講師とすることで、教員の授業力向上を図ります。

19 学校評価の充実

学校の自己評価及び学校関係者評価(*49)等を充実させ、家庭や地域と連携した質の高い学校教育の実現を目指します。また、これら学校評価の結果を踏まえ、校長が学校経営においてリーダーシップを発揮し、適切にマネジメントを行うことができるよう、人事・予算・教育課程面での必要な支援を行います。

20 安全・安心の確立

子どもたちが安心して学校生活を送り、犯罪に巻き込まれないよう、セーフティ教室や不審者対応訓練などの実効的な取組を行い、学校の危機管理体制の充実を図ります。

また、保護者や地域と連携した登下校時のパトロールや通学路の安全点検など、子どもの安全を守る取組を継続します。

さらに、市安全対策課等、関係機関と連携し、不審者情報の速やかな把握を行っていくとともに、保護者への迅速な情報提供の仕組みについて検討します。

21 異校（園）種間連携(*50)の推進

「小一プロブレム」「中一ギャップ」等が問題となっている中で、子どもたち一人ひとりに対する継続した指導や支援を実現するため、幼稚園・保育園、小学校、中学校のつながりや連携を強化します。

このため、中学校ブロック小中合同研修会(*51)や異校（園）種間の連絡会(*52)等を実施し、発達段階に応じたカリキュラムの工夫や生活指導上の諸課題の解決を図ります。

[基本方針6] 質の高い学びを支える教育施設・設備の充実を図ります。

子どもたちが、充実した学校生活を過ごすことができるように、学校施設の整備・充実に努めます。定期的な点検・整備を行い、安全・安心な学校づくりを一層推進するとともに、学習、生活の両面から教育環境を充実します。また、教員の職務の効率化・事務処理の軽減等のため、校務用のICT環境を整備します。

22 教育施設の整備

子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、引き続き施設の定期的な点検に努めるとともに、計画的に改修・整備を実施します。施設・設備の整備にあたっては、環境教育の視点を取り入れます。

23 教育用コンピュータシステムの構築

ICT機器を用いた授業の有効性を検証するとともに、普通教室、特別教室等の教育用コンピュータシステム、校内LAN(*53)の整備について検討を進めます。

また、地上デジタル放送への対応や電子黒板などの有効活用についても検討します。

24 校務ICT化の推進

教員用PCを整備することで校務の効率化を図り、教員が児童・生徒と向き合う時間を確保します。また、ネットワークの構築により、学校間・教員間において教育用コンテンツ等の教材や情報等の共有化を図るとともに、学校ごとにセキュリティポリシーを作成し、情報セキュリティの徹底を図ります。

Ⅲ 学校と地域が協働した教育

子どもたちの教育は地域に支えられながら行われています。そのため、地域社会全体で子どもを育てていくという視点を持ち、学校と地域が今まで以上に連携や協力を強化し、役割を補完しあい、協働した教育を進めていくことが必要です。

また、大学等の教育機関や多種多様な企業、図書館、美術館等が存在する本市の特性を最大限生かした教育活動を進めていくことで、子どもたちにより一層質の高い学びを提供していきます。

[基本方針7] 学校と地域が一体となり取り組む教育を推進します。

学校の情報を地域に向けて積極的に発信し、地域との相互理解を深めるとともに、地域住民が積極的に学校運営に関わることで、学校と地域が協力しながら学校教育の一層の活性化を目指します。

また、本市のもつ地域の人材や施設など多様な教育資源を活用することにより、子どもたちに豊かな学びを実現していきます。

25 開かれた学校づくりの充実

学校公開や保護者会をはじめ、学校だよりやホームページなど様々な場や機会を通じて学校から家庭・地域への情報発信に努めます。新たにケーブルテレビ等のメディアも広く活用し、市立小・中学校の教育情報を発信します。

また、開かれた学校づくりを進めるため、学校公開日等の拡大に努めます。

これらにより、学校と地域の共通理解を深め、地域とともにある学校づくりを推進します。

26 地域の学校運営への参画

保護者や地域住民の意見や要望を生かしながら、地域と協働した学校づくりを一層推進します。そのために、「開かれた学校づくり協議会」の役割を見直し、学校運営への参画を図ります。

また、「開かれた学校づくり協議会代表者会」についても機能を充実させ、全市的な視点から、本市の学校教育について協議します。

27 地域の学校支援体制の充実

大学や企業、地域の協力者による学習支援、クラブ活動・部活動の指導など、本市のもつ豊かな教育力を学校教育に積極的に生かします。

また、大学や企業等との連携を進める中で、それらを活用した学校支援ネットワーク体制を研究します。